

【報告事項・ア】

第3次健康日本21旭川計画（案）に対する意見提出手続の実施について

1 第3次健康日本21旭川計画（案）について

(1) 策定の経緯

本計画の策定に当たっては、旭川市保健所運営協議会に設置した第3次健康日本21旭川計画策定部会において審議を行い、健康日本21旭川計画等庁内推進会議や専門部会（5部会）での検討を行いました。

会議等	内 容
<ul style="list-style-type: none"> ● 旭川市保健所運営協議会（第1回） ● 第3次健康日本21旭川計画策定部会（第1～3回） 	<p>【主な検討項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「第3次健康日本21旭川計画」の策定について（諮問・策定部会の設置） ②第3次健康日本21旭川計画【骨子案】について ③分野別現状と課題及び取組の方向性について ④分野別目標及び目標値について ⑤ライフステージ区分について ⑥分野別主な取組について ⑦第3次健康日本21旭川計画素案について
<ul style="list-style-type: none"> ● 健康日本21旭川計画等庁内推進会議（第1回・第2回） ● 専門部会全体会議 ● 専門部会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養・食生活部会 ・ 身体活動・運動部会 ・ こころの健康づくり部会 ・ 歯・口腔の健康部会 ・ 生活習慣病・たばこ部会 <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">} 随時開催</p>	<p>「第3次健康日本21旭川計画」策定についての検討</p> <p>【主な検討項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①第3次健康日本21旭川計画骨子 ②施策体系 ③目標・目標値 ④主な取組等 ⑤第3次健康日本21旭川計画（素案）について

(2) 第3次健康日本21旭川計画（案）について

別紙「第3次健康日本21旭川計画（素案）」及び「第3次健康日本21旭川計画（素案）概要版」について、第3回健康日本21旭川計画策定部会（11月14日開催済み）及び第2回健康日本21旭川計画等庁内推進会議等の意見を踏まえ、所要の修正を加え、「第3次健康日本21旭川計画（案）」として意見提出手続（パブリックコメント）を実施します。

2 意見提出手続の期間

令和5年12月22日（金）から令和6年1月26日（金）まで

3 今後の予定

意見提出手続での意見等を踏まえ所要の修正を行った上で、旭川市保健所運営協議会の審議を経て、令和6年3月末に本計画を策定し、令和6年4月に施行します。